

山県市に空家物件をお持ちのみなさん!

住んでない物件を

空家バンクに 登録しませんか?



「相続はしたけど、
住む予定がない家を
どうしよう...」

「実家がいずれは
空き家になりそう...」

令和8年度

空家無料相談日

危険な空き家は?

建物の状況によって、解体費用の一部が補助される場合があります。

利活用できる空き家は?

空家バンク制度を利用して、売ったり貸したりすることができます。

山県市では、これまでに204軒(令和7年12月時点)の登録実績があり、半数以上の125軒が成約に至っています。

! 空家を放置するとこんな問題が起こるかも

- 地震・台風による崩壊・火災・不審者の侵入・近隣の方への被害
- 空き家を所有する人は適切な管理をしましょう。

空家活用のおすすめポイント

Point 01 貸す人/売人

収入が入って嬉しい!
使ってもらうことで家の劣化が防げる!



Point 02 借りる人/買う人

自然豊かな田舎暮らしができた!
新しいことにチャレンジできる!



Point 03 地域の人

人が増えて賑やかになった!
賑やかで楽しい街に!



Point 04 解体したい人

一部補助金が出る場合があります!



まずは空き家に関する相談はこちら

NPO法人 山県市 総合ボランティア・サポートセンター

☎ 0581-52-3110

住所:〒501-2259 岐阜県山県市岩佐1177番地1

相談時間:9:00~16:00

(土日及び第2・第4日曜日の翌日、祝日、年末年始除く)

空き家対策制度に関する相談はこちら

山県市役所 まちづくり・企業支援課 山県市役所 建設課

☎ 0581-22-6831 ☎ 0581-22-6832

住所:〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1

相談時間:9:00~17:00(土日、祝日、年末年始除く)

ご注意ください

住まなくなった家は劣化が早く、不動産価値が下がります。
また、所有者には空き家の管理責任があります。
空き家についてお悩みの方はお早めにご相談ください。

ホームページはこちら

